



## 税

### 平成23年度国民健康保険税納税通知書を発送します

今月上旬に国民健康保険の加入者がいる世帯主の方に、国民健康保険税納税通知書を送付します。国民健康保険は病気やけがに備えて、お金を出し合い、みんなで助け合う制度です。

8期に分けてお支払いいただく「普通徴収」と、お受け取りになる年金額からあらかじめ日本年金機構が保険税を差し引いて町に納める「特別徴収」の2通りの方法があります。

| 今月の納期            |                 |
|------------------|-----------------|
| ◎固定資産税・都市計画税…第2期 | ◎国民健康保険税…第1期    |
| ◎介護保険料…第1期       | ◎後期高齢者医療保険料…第1期 |

納期は、8月1日(月)です。

問合せ 税務課 ☎557-7529

**ご寄付** 町へ

○53, 665円…寺沢隆世様

問合せ 総務課 ☎557-0531

**不用品交換** 交渉は当事間で

※費用が掛かるものがあります

ゆずります

▶食器セット(おわん、お茶わん等30個) ▶自転車(小学生女子用) ▶ペットサークル(犬用) ▶チャイルドシート ▶釣リ具(リール)

ゆずってください

▶瑞中制服(女子用) ▶二中制服(女子用) ▶自転車 ▶ベビーカー(双子用でも可) ▶おもちゃ(幼児用) ▶ベビー服 ▶瑞中制服(男子用・Lサイズ) ▶瑞中かばん ▶電子ピアノ ▶CDデッキ ▶瑞中ハーフパンツ

問合せ 産業課 ☎557-7633

## 年金

### 国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満) 納付猶予制度」があります。

保険料が未納の状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

今年度の受付は7月1日から開始され、平成24年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として

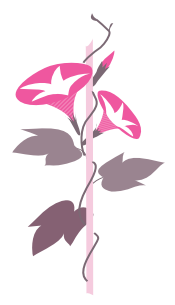


て毎年度必要です。

7月に申請する場合は、平成22年7月から23年6月までの期間(前1年間分)についても申請することができます。この場合は、2枚の申請書の提出をお願いします。

問合せ

- ▼住民課 ☎557-7578
- ▼青梅年金事務所 ☎0428(30)3410



## お知らせ

### 〆〆推薦ください

町では、町政に功労があった方や町民の模範となる方を表彰しています。

【表彰の種類および表彰基準】

**功労表彰**  
満60歳以上で、通算15年以上委員等の職にあった方  
文化・産業・スポーツ・栄誉表彰  
町民の模範となり、かつ、町の栄誉を著しく向上させた方

**善行表彰**  
環境美化、防犯等の善行行為を無報酬で現在も継続的に行っている方

**推薦期限** 7月29日(金)

問合せ 総務課 ☎557-0531

## 経済センサス活動調査 調査員募集

平成23年度は経済の国勢調査といわれる経済センサス調査の調査年に当たります。

2月1日を基準日として、全国全ての事業所および企業を対象(農林業家、家事サー

ビス業、外国公務を除く)に調査を実施します。この調査に伴う調査員を募集します。

**募集期間** 8月31日(水)まで

土・日曜、祝日除く

**募集条件**

- ▼20歳以上の方
- ▼実際に調査に従事できる方
- ▼政治、警察、徴税関係の事務に従事していない方

問合せ 総務課 ☎557-0531

## 「第2弾みずほ超こくとく商品券」の使用期限について

第2弾みずほ超こくとく商品券の使用期限は、7月31日(日)までです。使い忘れないようお早めに使用ください。

問合せ

- ▼産業課 ☎557-7633
- ▼商工会 ☎557-3389

## 保存樹木・樹林制度

大きな樹木、屋敷林や平地林を所有し保存していただく方へ奨励金を交付します。

## 基準

- ▼保存樹木 高さが15m以上または地上1.5mの幹周りが1.5m以上の樹木
  - ▼保存屋敷林 住居などのある敷地内で、地上1.5mの幹周りが1.2m以上の樹木が3本以上ある樹林
  - ▼保存樹林 500㎡以上の山林(畑地、工業、準工業、工業専用区域は除きます)
- 奨励金額**
- ▼保存樹木 6000円 (上限額1万8000円)
  - ▼保存屋敷林 1万8000円
  - ▼保存樹林 市街化区域：都市計画税・固定資産税相当額の80%以内
  - 市街化調整区域：1㎡当たり10円(1000円未満は切り捨て)
- ※保存協定は5年間です。
- (狭山近郊緑地保全区域、都立狭山自然公園、国、公有地、町文化財指定樹木は適用除外)
- ※年度途中の指定および解除は、月割りの計算で算出します。
- 問合せ 建設課 ☎557-7659

## 「緑の募金」総額11万3030円

ご協力ありがとうございました。この募金は、森林整備と地域の緑化推進を目的に実施されます。

町では、募金の還元金で平成22年度の緑化事業として、慰霊塔付近にヤマザクラを植栽しました。

問合せ 建設課 ☎557-7659

## 樹木の枝が通行を妨げていませんか

皆さんのお宅では次のようなことはありませんか。

- ▼伸びた枝が道路に出ていて自動車や歩行者の通行の妨げになっている。
- ▼道路標識、カーブミラー、街路灯などが伸びた枝に覆われている。

このような場合には、日ごろから枝切りをするなどの樹木の手入れをお願いします。

問合せ 建設課 ☎557-7641

## 国保

国民健康保険「高齢受給者証」の更新および「限度額適用認定証」の申請について

国民健康保険の加入者が70歳から74歳の方に交付している「高齢受給者証」の有効期限が7月31日で切れるため、新しい「高齢受給者証」を7月中に送付いたします。

入院時の医療費の自己負担が高額になった時に、「限度額適用認定証」を提示すると医療機関への支払いが自己負担限度額(一般世帯8万1000円+医療費総額から26万7000円引いた額の1%)までとなります。認定証の交付には、事前の申請が必要です。

また、現在「限度額適用認定証」をお持ちの方は、7月31日(日)で期限が切れますので、更新の手続きをしてください。

問合せ 住民課 ☎557-7578

## 瑞穂町消防団ポンプ操法審査会

この審査会は、消防ポンプ自動車操法の基本を身に付け、団員の士気高揚を図ることで、火災防衛に万全を期すと共に、住民の安全を確保することを目的としています。

**日時** 7月31日(日)午後1時

**場所** 町営第2グラウンド

問合せ 地域課 ☎557-7610

## 自衛消防審査会の実施について

各事業所には、従業員で組織する自衛消防隊が編成されています。

自衛消防審査会は、各事業所の普段の自衛消防訓練の成果を確認し、自衛消防技術の向上と自衛消防訓練に対する意識の高揚を図ることを目的に実施します。

**日時** 7月27日(水) 午後1時～4時30分

※荒天の場合は、翌日に順延します。

**場所** ビューパーク競技場

問合せ 福生消防署予防課 ☎552-0119